

夏休み子ども教室のお知らせ

①子ども陶芸教室

町内在住の陶芸家の方の本格指導のもと、記念に残る陶芸作品を粘土から自分の手で作りましょう。

とき＝【1回目】7月25日(金)9:30～15:00

開講式、作品製作・成形

【2回目】8月1日(金)9:30～12:00

絵付け・釉掛け

【3回目】8月8日(金)9:30～11:00

窯出し・仕上げ、閉講式

ところ＝中央公民館実習室・陶芸室

講師＝山崎正裕さん(大山崎町在住陶芸家)

対象＝町内在住の小学3年生～中学3年生

定員＝25名(先着順)

参加費＝1,000円(材料費等)

持ち物＝筆記用具・エプロン・新聞紙・タオル・ぞうきん・作品持ち帰り用の袋(ビニール袋等)・水筒・弁当(1回目)

②ジャグリング体験教室

プロのジャグラーから丁寧に教えてもらえる大人気のジャグリング教室を2回シリーズで開催します。

とき＝7月24日(金)・7月31日(金)9:30～11:30

ところ＝中央公民館大研修室別館3階

講師＝末吉正和さん、佐々原鉄宅さん(プロジャグラー「シンクロニシティ」)

対象＝町内在住の小学1年生～6年(小学1・2年生は保護者同伴)

定員＝20名(先着順)

参加費＝500円(道具使用料など)

④トールペインティング教室

とき＝8月23日(金)9:30～12:00

ところ＝大山崎町立中央公民館 実習室(本館1階)

講師＝坂本依真里さん(トールペインティング指導者)

協力者＝中央公民館トールペインティングサークル会員

対象＝町内在住の小学1年生～6年生の方

※小学1・2年生は保護者同伴

内容＝自分だけのオリジナル「ペン立て作り」

定員＝30名(先着順)

参加者＝500円(材料費等)

持ち物＝筆記用具・定規・エプロン・ぞうきん・作品持ち帰り用の袋

●申し込み期間＝いずれも、7月5日(金)～12日(金)

●問・申込先＝中央公民館窓口に直接又は電話でお申し込みください。(月曜日休館) ☎957-1421

※申し込みは参加する本人又はその保護者の方です。他のお子様の申し込みはできません。



大山崎町農業委員会からの

お知らせとお願い

●農業委員会とは

農地に関する事務等を執行する行政委員会として市町村に設置される、法定組織です。おもな事務として、農地法等によりその権限に属させられた事項(農地転用案件への意見具申など)や農地等利用の最適化の推進があります。

【お知らせ】

○農業委員会総会は傍聴できます

原則として毎月5日の午後1時30分から、役場庁舎内にて開催しています。(5日が閉庁日の場合には、近い開庁日に変更。議案がない場合には、開催されないこともあります。)

会議の傍聴を希望される方は、事前に事務局へお問い合わせください。傍聴者が多数の場合には、抽選で傍聴者を決定する場合があります。また、議案により傍聴いただけない場合もありますのでご了承ください。

○会議録の閲覧は窓口で

農業委員会総会の会議録の閲覧を希望される方は、窓口での閲覧が可能ですので、事務局へお問い合わせください。

【お願い】

○里道等への迷惑駐車はやめてください

農地へ通じる経路は細い里道のみという場合が多いですが、この里道に迷惑駐車をされると、農家の方が農地へ



問Ⅱ大山崎町農業委員会事務局(大山崎町環境事業部経済環境課農林商工係)
☎956-2101(内243)

大山崎町プレミアム付商品券

使用可能店舗を募集します

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和対策として実施する、「大山崎町プレミアム付商品券事業」での商品券を使用できる店舗を募集します。

○商品券概要

(1) 商品券使用対象者

▼非課税者▼学齢3歳未満の子が属する世帯の世帯主

(2) 商品券

1セット…5,000円(500円券×10枚綴)を4,000円で購入できます。一人につき5セットまで購入可能

(3) 商品券の使用期間

令和元年10月頃から令和2年2月頃予定。

○商品券使用可能店舗の募集について

(1) 申込可能店舗
大山崎町内に店舗がある事業所、または大山崎町商工会会員店舗(商品券使用可能店舗として、店舗名、所在地を無料掲載し、商品券購入引換券交付者に配布予定)

(2) 申込方法

申請書を左記申込先まで、持参、郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください。(申請書は、町及び大山崎町商工会のHPまたは窓口で入手できます。)

(3) 申込先

大山崎町商工会

〒618-0071 大山崎町字大山崎小字電光3

☎956-4601

✉oyamazaki-sc@kyoto-fsci.or.jp

(4) 申込期限

令和元年8月7日(金)

(5) 商品券換金期間

令和2年3月中旬まで(登録料・換金手数料は不要です)

(6) 商品券の使用対象とならないもの

▼不動産や金融商品▼たばこ▼商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの▼国税、地方税や使用料などの公租公課など

(7) その他

・商品券使用期間を過ぎた商品券の受け取りはできません。
・商品券使用分については、つり銭の支払いはできません。
・商品券は現金と交換できません。

【問い合わせ先】

問Ⅱ大山崎町商工会 ☎956-4600、経済環境課農林商工係 ☎956-2101(内244)

Fire Department

消防ひろば

大山崎消防署 ☎956-0119 ☎957-0999

シリーズ 火災・救急

現場からのメッセージを紹介します。

暑（熱）い夏 熱中症に注意

熱中症の発症が急増する7月は、熱中症予防強化月間として予防を呼びかけています。

熱中症は冬でも起こる可能性があります。梅雨明けで蒸し暑くなり、急に気温が高くなる7月は、体が暑さに慣れていないため、毎年熱中症による救急搬送者数が急増しています。特に子どもや高齢者は熱中症になりやすいので、まわりの人が協力して注意深く見守るようにしましょう。

熱中症は正しい予防方法を知り、普段から気を付けることで防ぐことができます。

熱中症対策1 暑さに負けない体力づくり

- 水分をこまめにとりましょう
のどが渇いていなくても水分をとってください。スポーツドリンクや経口補水液は、汗で失われた塩分を補給してくれます。
- 塩分をほどよくとりましょう
毎日の食事を通して、ほどよく塩分をとってください。
- 丈夫な体を作りましょう
バランスの良い食事やしっかりとした睡眠をとることで、熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。

熱中症対策2 日々の生活で暑さに対する工夫を

- 気温と湿度を気にしましょう
屋内でも熱中症になります。日差しを遮り、風通しをよくすることで、温度や湿度が高くなるのを防ぎます。
- 室内を涼しくしましょう
28℃を目安にして扇風機やエアコンで室温を下げてください。節電を意識しすぎて我慢してしまうと熱中症につながる恐れがあります。
- 衣服を工夫しましょう
汗を吸ってくれる吸水性と吸った汗を素早く乾かしてくれる速乾性にすぐれた素材を選ぶようにしてください。

熱中症は重症化すると、意識がもうろうとしてきます。意識がはっきりしているうちに、医療機関を受診してください。今年は熱中症から身を守り、暑い夏を楽しく過ごしましょう。

町内事業所と 合同消防訓練を実施

6月3日回、「危険物安全週間」の行事として、大山崎町内の日立建機日本株式会社関西支社において、危険物火災を想定した合同消防訓練を実施しました。

6月2日回、桂川流域・管内を流れる河川の被害から住民の生命と財産を守るため、大山崎町・大山崎町消防団・大山崎消防署が連携し、合同の消防訓練を行いました。

これからの季節は強風や集中豪雨などで風水害が発生しやすいシーズンです。側溝等にビニール袋や落葉等のゴミが詰まるだけで被害が拡大する事があります。この時期に、今一度、自宅周りの清掃を心がけましょう。

また、日頃から、台風情報等の気象情報に耳を傾け、平常時から備えをして

普通救命講習

おく事が被害の軽減につながります。

とき7月21日(回)午前9時～正午
ところ2乙訓消防組合消防本部4階
大会議室
定員50人(先着順)
申込方法2消防署にある受講申込書を記入のうえ、申込先まで。受講経験のある方も申し込みできます
申込期間7月6日～20日
問・申込先2大山崎消防署救急係
☎956-0119、消防本部救急課☎953-6039(平日昼間の受付)

グリュエツィ + Grüezi! Adrianのスイス通信



CIR(国際交流員)として町で働いているアドリアン・フリースです。皆さんにもっとスイスのことを知ってもらえるよう、日本とスイスの似ているところや違いなどを紹介していきます。どうぞ、よろしくお願いします。

アーレベートル レッツゴー、Aareböötle!

7月に入るともう皆さんは、海へ行き、ビーチで遊ぶことを楽しみにしていますよね。スイスは内陸国ですので、残念ながら海に接していません。代わりに溪流や川、湖は途方もないほどあります。日本ではあまり見かけませんが、スイスでは自然の中はもちろん、街の中でも入ることができるほど水はきれいです(まあ、街の川の水を飲むことはもちろんお勧めしませんが、飲んでしまっても特に害はありません)。そのため、スイスは「ヨーロッパの水宮殿」という別名があります。将来的には、スイス氷河から流れる湧水は国の一番大事な宝になるのではないのでしょうか。

さて、スイス人は国内にある約1500もの湖をどうやって利用するのでしょうか。実は、湖畔プールとビーチはたくさんあり、人工の水泳プールと同じぐらい人気です。または川岸でバーベキューをしたり、川で泳いだりすることもよくあります。川で泳ぐことは主に6月～9月が盛んです(水の平均温度15～23℃)。しかしツワモノは冬でも入ります(温度が4℃まで下がります)。近年は、ゴムボートに乗って、川の流れのま

ま漂流することも大変流行っています。とくにアルプスの麓であるトゥーン市と首都ベルン都の間、アーレ川の一帯は人気が高く、住民は「Aareböötle」(アーレ川でのんびり船のり)という表現を使います。最近はおまりの人気で、夏の天気の良い日曜日は、アーレ川がゴムボートに溢れ、水面を見られなくなるほどです(写真右)。

それでも、私はアーレ川の体験を懐かしく思い出します。実は、来日前の最後の遊びは水泳とバーベキューでした。帰国したら、最初の遊びも水泳とバーベキューになるだろうと思います。



※観光局vs現実：ベルン都のAareböötle体験

Relax

中央公民館図書室だより

図書室
開室時間 平日 10:00～17:00
土日祝 10:00～16:30

休室日 毎週月曜日
7月25日(回)

図書室
(公民館内) ☎957-1421

【新着図書紹介】

一般書

『もうどく水族館』

サンシャイン水族館／著
KADOKAWA

地球にはへびをはじめ、さまざまな有毒生物がいますが、本書は中でも水中や海辺の有毒生物、約50種を紹介。毒に関する知識だけでなく、外見も美しく、眺めるだけでも楽しい一冊。



『隠居すごろく』

西條 奈加／著 KADOKAWA

『おやつが好き』

坂本 司／著 文藝春秋

『マジカルグランマ』

柚木 麻子／著 朝日新聞出版

『京大変人講座』

酒井 敏／著 三笠書房

児童書

『まほうのさんぽみち』

ロビン・ショー／さく
評論社

本が大好きな女の子はパパとおさんぽが大好き。パパと一緒にのおさんぽには楽しいことがいっぱい。でも、本当のお楽しみは…。本が大好きな女の子とパパのすてきな物語。



『なだれうさぎ』

久留島 武彦／著 子どもの未来社

『魔女裁判の秘密』

樹 葉／作 文研出版

『われから』

青木 優和／文 仮説社

『なぜなぜ? かいけつルーベくん』

うえたに夫婦／著 パイインターナショナル

まちの話題 TownTopics

5/22 スイスのフェンシング代表コーチが大山崎町を視察しました

スイスのフェンシング代表選手の来訪に向けて

2020年の東京五輪・パラリンピックまであと1年。本町はスイスを相手国としたホストタウンに選ばれており、大山崎町体育館を事前合宿の練習場として、スイスのオリンピック代表選手団を誘致しようとしています。

この度、スイスからフェンシングナショナルチーム代表コーチのチェルッティ氏が来日し、大山崎町を視察しました。

役場で町長と会談したチェルッティ氏は「ぜひフェンシングチームをこの地に連れて来たいです。両国の交流も深められると良いですね。」と今後の展望に期待を寄せました。

また、町体育館では、フェンシングのセットはいくつ置けるか、冷房は完備されているかなど、設備について真剣な眼差しで確認していました。



5/28・6/3 アサヒビール大山崎山荘美術館の出前授業・美術館見学がありました

「睡蓮」を独り占め！大山崎町の小学生だけの贅沢体験

5月28日、大山崎小学校の6年生がアサヒビール大山崎山荘美術館の出前授業を受けました。児童たちは、常設展示作品のクロード・モネの「睡蓮」について、近くで見ると複数の色が隣り合って配置されていても、離れて見るとそれらが混ざり合って別の色に見える仕組みなどを学びました。

6月3日には実際に美術館を訪れて「睡蓮」を前に、出前授業で学んだように絵に近づいたり離れたりと、逆さまに見たりして鑑賞しました。

第二大山崎小学校の6年生は5月21日に出前授業、27日に美術館見学がありました。地元・大山崎の子ども達だけができる貴重な体験が、郷土愛につながるというですね。



5/31 小学生が浄水場の見学に訪れました

水がきれいになる仕組みを学ぼう

蛇口をひねれば当たり前のように出る水は、どうしてきれいなのか知っていますか？この日、大山崎小学校4年生105人が社会科授業の一環で、夏目新第二浄水場の見学に訪れました。

児童たちは、職員が説明する浄水場の仕組みに興味津々。ろ過実験や浄水場の様々な施設を見学し、真剣にメモを取っていました。

また、災害などにより水道が使用できない場合を想定し、給水タンクに溜めた水を仮設の応急給水栓により給水を行う体験をしました。見学を終えた児童は「飲み水になるまでの苦労を知ることができました。」と話していました。



Survive

シリーズ防災 政策総務課危機管理係 ☎956-2101(内332)

いきなり防災クイズ！「水害避難編（水害時の避難方法を確認しましょう）」

Vol.71

昨年7月には「平成30年7月豪雨」が発生し、大山崎町にも大きな被害をもたらしました。そこで今回のSurviveは、皆さんに水害避難に関する防災クイズをご用意しました。ぜひご家族でチャレンジしてみてください。

難易度 ★★★

第1問

川の付近では雨は降っていないが、山が黒い雲に覆われた場合、川から離れた方がよい。



第2問

大雨が降ってきた場合、頑丈な地下街に避難した方がよい。



第3問

膝の位置まで浸水した状態で避難する場合、濡れないように長靴を履いた方がよい。



第4問

無理な避難をせず、今いる場所にとどまることが避難になる場合もある。



第5問

昨年度から町が発信する避難情報に「警戒レベル」が設定されている。



いかがでしたか？避難時の注意について、「知っているようで知らない」という問題や、「○か×かはわかるけど、詳しいことはわからない」という問題ありませんでしたか？それでは回答・解説です。

【回答・解説】

第1問



川の上流で大雨が降ると、下流で急激に増水することがあります。川の近くにいる際は、自分がある場所で雨が降っていないでも、天候等には十分注意しましょう。

第2問



地下街は雨水が流れ込むことがあるため危険です。地上に避難しましょう。また、地下街に長時間滞る際は、外の天候等に注意するようにしましょう。

第3問



長靴は水が入ると重くなり、かえって危険です。ヒモでしめられる運動靴で避難しましょう。また水面下ではマンホールが外れている危険もあるため、長い棒などで安全を確認しながら移動しましょう。

第4問



避難とは「災害を避ける」ことです。暴風時など、移動するのが危険な場合は、今いる場所にとどまることも避難になります。ただし、そのような事態に陥る前に、早めに避難しましょう。

第5問



警戒レベルを設定するのは今年度の6月からです。6月広報のSurviveに詳しく掲載していますので、そちらをご確認ください。

避難時の注意点は、4月に全戸配布しました「大山崎町ハザードマップ」の4ページに詳しく記載しています。日頃から災害発生に備え、安全に避難する方法を確認しておきましょう。また、ハザードマップで浸水想定区域を確認しておきましょう。



6/7

小学校でフェンシングの体験授業がありました

渾身の一突きを繰り出せ！

町内の各校の小学3年生がフェンシングの体験授業を受けました。町で盛んなフェンシングに親しみを持ってもらおうと、毎年授業が行われています。オリンピックに出場経験のある乙訓高校の池端教諭などにルールやステップの踏み方などを教えてもらい、いざ実践です。

ゆっくり剣を突き出す児童や上手くよける児童など、プレースタイルは様々。応援にも熱が入り、「がんばれー！」と思わず前のめりに。対戦を終えた児童は「負けたけど楽しかった。もう一度したい。」と話していました。

これをきっかけに、フェンシングに興味を持つ子どもたちが増えるといいですね。



6/13

大人の教養講座「英会話café」を開催しました

Let's chat in English together! (一緒に英語でおしゃべりしよう!)

中央公民館で大人の教養講座「英会話café」を開催し、この日は2部で合計9人が参加しました。町の国際交流員(CIR)のアドリアン・フリースさんが講師を務めます。

日常のことからスイスのこと、時事問題まで、簡単な英語で、時には日本語も交えながら会話が進みます。「ピアノを弾くことにはまっています。」「スイスの時計はなぜ高いものが多いのでしょうか?」和やかな雰囲気、あっという間の1時間半でした。

参加者は「英会話は日常で使うことがないから忘れてしまいがちなので、話す機会になって嬉しいです。」と笑顔で話していました。7月11日、25日にも開催予定ですので、ぜひ参加してみてください。



6/1

「天下分け目の天王山・山崎合戦の地を歩く」を実施しました

大山崎の歴史を歩いてひも解く

この日、阪急観光あるき「天下分け目の天王山・山崎合戦の地を歩く」を実施し、関西圏から24人が参加しました。

大山崎町歴史資料館に始まり、離宮八幡宮や宝積寺を通過して天王山中腹にある旗立松展望台まで登ります。下山した後は、山崎合戦の地と言われる天王山夢ほたる公園や、明智光秀が合戦の際に本陣を構えたとされる跡地を訪れました。大山崎ふるさとガイドの会の案内で、より一層町の歴史への理解が深まりました。

最後はサントリー京都ブルワリーでお楽しみみのビール工場見学と試飲会です。疲れをビールと一緒に流し込み、今日一番の笑顔で一日を終えました。



6/3

大山崎町社会福祉協議会が法人設立35周年を迎えました

これからも地域と一緒に

大山崎町社会福祉協議会が、この度法人設立35周年を迎え、記念式典が長寿苑で開催されました。

日ごろから地域福祉の向上に寄与するボランティア活動を続ける団体へ感謝の意を込めて表彰状を渡しました。

また、この日初披露のご当地体操「OH!やまざき体操」の動画が上映され、出席者はイスに座りながら動画に合わせて手を伸ばしたり首を動かしたりと、気軽にできる体操にチャレンジ。その後、茶話会が催され、出席者は交流を深め、楽しいひと時を過ごしました。

これからも地域とともにあゆみを進め、誰もが住みよいまちを目指します。



6/5

ドローンに関する協定を結びました

心強い空飛ぶ味方！

一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会(DPCA)、一般社団法人地域再生・防災ドローン利活用推進協議会(RUSEA)と町の三者は、このたび「災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定」を締結しました。

災害時にはドローンの空撮技術を活用し、被害状況を把握することで救助活動や被災者支援につなげます。また、平時にもドローンを活用できるよう、ともにその方法を模索していきます。

DPCAの上原代表理事は「事前に被害を受けやすい場所をドローンを活用して記録したり調べたりと、予防の段階からでもできることがあります。」と話しました。



▲協定書を手にドローンで記念撮影



▲(左から) 中條教育長、塩見さん、前川町長

久しぶりに訪れた町にどっしりと構える天王山を見上げ、「この近くで、あれだけ見晴らしのいい場所にすぐ辿り着けるところは天王山以外なかなかないですね。」と懐かしそうに話していました。

おめでとうございます
瑞宝双光章を受章されました
元大山崎中学校校長 塩見 正弘さん
元大山崎町教育長 中條 教育長

大山崎中学校の校長や大山崎町の教育長などを務められた塩見正弘さんが、この度、教育分野での多大なる功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

主に乙訓地域で37年間教鞭を執り、平成16年4月から4年間は大山崎中学校の校長として生徒たちを常に温かく見守り励ました。その当時のことを振り返り「野球やテニスなど部活に励む生徒たちをよく応援に行きました。生徒が元気に学校生活を送っていた姿を思い出し、今でもあの時は楽しかったなあと感じますね。」と目を細めます。

また、平成21年から4年間、大山崎町の教育長を務め、大山崎中学校在職中から長年の懸案とされていた中学校の新たな教育振興計画書を作成するなど、教育環境の向上に尽力されました。

●広報誌作成のための写真撮影について●

毎月の広報誌作成のため、イベントや学校行事などで写真を撮影することがあります。みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
問＝政策総務課企画観光係（内312）

役場代表 ☎956-2101 ❷957-1101 保健センター ☎953-3430 ❷953-7335 老人福祉センター「長寿苑」 ☎・❷957-1860
社会福祉協議会 ☎957-4100 ❷954-4400 福祉センター「なごみの郷」 ☎957-4100 ❷954-4400
中央公民館 ☎957-1421 ❷952-2846 町体育館 ☎956-0567 ❷956-0566 歴史資料館 ☎952-6288 ❷952-6289
大山崎ふるさとセンター ☎956-2310 ❷952-6289 大山崎消防署 ☎956-0119 ❷957-0999

インフォメーション Information

工芸教室参加者募集

講座＝①トンボ玉（バーナーワーク）②ハロウィーンプレート（キルンワーク）③スタンドミラー（ステンドグラス）④サンドブラスト

とき＝①②④ 9月15日❷、①③④10月6日❷【午前の部】 9:00～11:30【午後の部】 13:30～16:00

※④は平日も開催

内容＝①ガラス棒でトンボ玉づくり②ガラスの粉等で季節の模様を描く③廃ビンを使用④すりガラス状の模様を彫刻（透明で表面に凹凸のないガラス製品3つほど持参）

対象＝①③小学5年生以上②小学4年生以上④小学1年生以上

※小学生は保護者同伴でお越しください

※いずれも先着順

参加費＝① 1,800円②500円③800円④300円

定員＝①各部4人②各部10人③各部6人④各部5人

申込方法＝参加者で本人またはその保護者が事前に電話で下記申込先まで（先着）

申込受付＝7月1日㊦～

問・申込先＝乙訓環境衛生組合政策推進課 ☎957-6686（直通）（平日9:00～17:00受付、当日受付可）

相談

Consultation

行政書士による

暮らしと事業の行政相談会

テーマ＝▼相続・遺言▼公正証書▼契約書▼示談書▼内容証明▼法人設立▼建設業許可▼車庫証明など
とき＝7月18日㊦13:30～16:30
※毎月第3㊦

※申込不要、相談無料

受付＝当日役場2階第3会議室で受付
問＝政策総務課企画観光係（内312）

司法書士による

無料法律相談会

相続登記、成年後見、商業登記、多重債務などの相談に応じます。
※相談無料、予約優先

とき＝7月16日㊦13:30～16:30

当日受付窓口＝役場3階政策総務課（32番窓口）

問・申込＝京都司法書士会 ☎255-2566

出張がん個別相談会のお知らせ

がんに関わる相談を受けます。相談無料。

とき＝7月4日、8月1日いずれも㊦13:00～15:30

ところ＝京都府乙訓保健所

相談員＝京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師

申込方法＝実施日の前日16時までに下記申込先まで

問・申込先＝京都府がん総合相談支援センター ☎0120-078-394

長期離職や生活困窮の方、その家族の方へ「乙訓もも」出張相談

就労に向け生活習慣の改善や社会への適応能力アップなど、支援員と話しながら楽しい時間を過ごしませんか。相談無料。

とき＝①7月3日②7月17日 いずれも㊦13:30～15:30

ところ＝なごみの郷2階

対象＝町内在住の長期離職、生活困窮、ひきこもりなど生活に課題を抱える方とその家族

問＝乙訓もも 早河 ☎952-2800

障がいのある方の生活相談

（身体・知的・精神）

とき＝7月17日㊦13:30～15:30

ところ＝役場1階第1会議室

相談員＝「アンサンブル」職員

問＝福祉課社会福祉係（内154）

【アンサンブル】

地域で活動する精神障がい者の方々の生活支援活動を行っています。▼日常生活支援▼余暇活動支援▼社会活動支援▼地域交流・地域社会づくり▼各種相談等
問＝長岡京市調子2丁目5-17 長岡記念財団 指定相談支援事業所・地域活動支援センター アンサンブル ☎956-2543

募集

Wanted

大山崎町成人式（第2部）の実行委員を募集

第67回大山崎町成人式で企画・運営をしていただける新成人の方を募集します。第1部の式典に対し、第2部は新成人の若者の感性を生かした「集い」をつくりあげませんか。

成人式＝1月13日❷／大山崎町体育館

対象＝平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

定員＝若干名

申込方法＝電話、メールなどで下記申込先まで

申込締切＝8月30日㊦

問・申込先＝生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係（内234）

☎syogai@town.oyamazaki.lg.jp

令和元年度京都府戦没者

追悼式に参列する遺族を募集

とき＝10月10日㊦13:30～14:45

ところ＝京都国際会館

※町役場から貸し切りバスで10:00出発、17:30帰着（予定）

参列者＝原則、戦没者の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、その他3親等内の親族およびその配偶者の中から選考。ただし、親族等で特に希望される者については参列可能。町遺族会の参加希望者と調整のうえ決定

定員＝7人程度（うち1人に献花してもらいます）

申込期限＝7月26日㊦

申込先＝福祉課社会福祉係（内153）

放課後児童クラブ（学童保育）臨時指導員を募集

土曜日、長期休暇中を主に、代替として不定期に勤務いただける方を募集。勤務日は応相談。詳細はお問い合わせください。

内容＝小学1年生～4年生の保育（5・6年生は支援を要する児童のみ）
条件＝子どもの保育に熱心な中学校卒業以上の方（高校生は不可）

勤務時間＝㊦～㊦13:00～18:00 ㊦❷

8:30～18:00（交代勤務で1日5時間程度）

※学校行事による振替休校日は8:30～17:30

※学校長期休業中は勤務時間が変更になります

勤務場所＝放課後児童クラブ「なかよしクラブ」・「ともだちクラブ」（大山崎小学校内）・「でっかいクラブ」（第二大山崎小学校内）

賃金＝時給970円

申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入・写真を貼付のうえ、下記申込先まで直接持参（郵送不可）

※事前に連絡があれば、履歴書持参時に面接することも可能

問・申込先＝生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係（内236）

高齢者福祉（介護保険）部門委員を募集します

募集委員＝①大山崎町高齢者福祉計画（介護保険事業計画）策定委員会委員

②大山崎町地域包括支援センター運営協議会委員

③大山崎町地域密着型サービス運営委員会委員

募集人数＝1人（①～③兼任）（応募者多数の場合は抽選）

活動内容＝開催される委員（協議）会へ出席のうえ、次のことを審議していただきます①高齢者福祉計画（介護保険事業計画）策定、進捗状況等②地域包括支援センターの運営等について③地域密着型サービスの運営等について

対象＝次の全てを満たす方▼平成31年4月1日現在、満20歳以上の方▼町内に1年以上住所または勤務先を有する方▼町の他の審議会等の委員を3つ以上兼務していない方▼町議会議員または町職員でない方

応募方法＝ハガキまたはメール等で▼氏名▼住所▼年齢▼在住（在勤）年数▼連絡先を記載のうえ送付。直接持参も可

応募期間＝7月1日㊦～17日㊦

問＝健康課高齢介護係（内136）

☎kaigo@town.oyamazaki.lg.jp

「なごみファーム」ボランティア募集

一緒に野菜を育ててくれる方を募集しています。

問＝大山崎町社会福祉協議会ボランティアセンター 堀田

令和元年度京都府統計グラフコンクール作品募集

詳細は京都府企画統計課のホームページをご覧ください。

部門＝①手書き統計グラフの部（年齢によりさらに部門が分かります）②パソコン統計グラフの部

対象＝京都府内に居住または勤務・通学する小学生以上の方

課題＝①小学1～4年生：自分で観察・調査した結果をグラフにしたもの／小学5年生以上：自由 ②自由

応募締切＝9月5日㊦必着

提出先＝京都府政策企画部企画統計課または府内市（区）役所・町村役場の統計主管課（京都府企画統計課への到着が締切日に間に合うようにご提出ください）

問＝京都府政策企画部企画統計課 ☎414-4487

淀川河川公園

フォトコンテスト2019

プロアマ問わずどなたでも。インスタグラムからも応募できます。最優秀賞をはじめ計20作品に賞あり。詳細は淀川河川公園ホームページをご覧ください。

テーマ＝「あなたの好きな淀川河川公園の風景」

条件＝▼平成30年11月以降に撮影した写真▼淀川河川公園が被写体か同公園内から撮影した写真▼被写体が人物の場合はその方からの同意が取れていること

応募方法＝①jpgデータを淀川河川公園ホームページの専用フォームへアップロード②インスタグラム淀川河川公園アカウント「@yodogawariversidepark_official」をフォローしハッシュタグ「#淀川河川公園フォトコンテスト2019」を付けて投稿③六つ切りかA4サイズにプリントしたものを下記応募先へ郵送

募集期間＝7月1日㊦～11月30日㊦（必着）

応募先＝〒570-0096 大阪府守口市外島町7-6 淀川河川公園フォトコンテスト2019事務局

問＝淀川河川公園管理センター

☎06-6994-0006

スポーツ

Sports

総合型地域スポーツクラブ「わくわくクラブおおやまざき」

〇わくわくサタデーナイト

とき＝①7月6日②7月20日 いずれも㊦18:00～20:00

ところ＝①大山崎町体育館②大山崎小学校

種目＝卓球、バドミントンなど

※会場によって種目が異なります

対象＝町内に在住または在勤の方

参加費＝小学生100円、中学生以上200円（保険料込）

※申込不要、当日会場で受付

※わくわくクラブおおやまざき会員の方は会員証をご持参ください

〇わくわくカヌー教室

とき＝8月17日㊦（10:00町体育館集合）～18日❷（17:00町体育館解散）（予定）

行先＝和知川カヌークラブハウス

対象＝町内に在住・在勤の方

定員＝20人

参加費＝わくわく会員5,500円、一般7,500円（大人・小学生同一料金）

※カヌーレンタル料、宿泊施設使用料、食事代等を含みます

保険料＝300円（わくわく会員で保険加入者は無料）

申込期間＝7月26日㊦～8月9日㊦9:00～17:00（7月29日、8月5日は体育館休館日）

※定員になり次第受付終了（8月2日㊦）までは会員優先）

申込方法＝▼印鑑▼参加費▼保険料を持参のうえ下記申込先まで（申込書は役場2階生涯学習課にあります）

主催・問・申込先＝わくわくクラブおおやまざき事務局【平日】生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係（内235）【土日祝】大山崎町体育館

●広報誌作成のための写真撮影について●

毎月の広報誌作成のため、イベントや学校行事などで写真を撮影することがあります。みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
問＝政策総務課企画観光係（内312）

役場代表 ☎956-2101 ❷957-1101 保健センター ☎953-3430 ❷953-7335 老人福祉センター「長寿苑」 ☎・❷957-1860
社会福祉協議会 ☎957-4100 ❷954-4400 福祉センター「なごみの郷」 ☎957-4100 ❷954-4400
中央公民館 ☎957-1421 ❷952-2846 町体育館 ☎956-0567 ❷956-0566 歴史資料館 ☎952-6288 ❷952-6289
大山崎ふるさとセンター ☎956-2310 ❷952-6289 大山崎消防署 ☎956-0119 ❷957-0999

インフォメーション
Information

催し

Meeting

子ども歴史クラブ

『お抹茶茶わんをつくろう!』

昔の武将や商人たちは、お抹茶を飲む際に使う茶道具を揃えました。お茶碗の形を学び、自分だけの抹茶茶碗をつくりましょう。
とき＝7月6日㊦、20日㊦ 9:30～11:30
ところ＝大山崎ふるさとセンター3階
定員＝10人
参加費＝100円
申込方法＝電話で下記申込先まで
問・申込先＝大山崎町歴史資料館

夏休み子ども歴史教室

『茶杓をつくろう!』

茶杓とは、お抹茶をすくう道具です。乾いた竹を削って、自分だけの茶杓をつくります。
とき＝7月24日㊦、25日㊦10:00～12:00
ところ＝大山崎ふるさとセンター3階
定員＝20人
参加費＝500円
申込方法＝電話で下記申込先まで
問・申込先＝大山崎町歴史資料館

杉山愛さん講演会

「夢は叶う！思い続ける大切さ」

元プロテニスプレーヤーの杉山愛さんを招いた講演会。参加費無料。
とき＝8月10日㊦13:30～15:00
ところ＝ホテルグランヴィア京都

申込方法＝京都市市町村職員厚生会のホームページから申込み
申込期間＝7月5日㊦9:00～19日㊦17:00
定員＝100人（先着順）
問＝（一財）京都市市町村職員厚生会 ☎411-0084

ゆめほっぺ7月の行事

※場所の記述がない場合は保健センターで開催します
○ベビーマッサージ（要予約、見学OK）
とき＝25日㊦13:30～14:30
持ち物＝▼バスタオル▼ハンドタオル▼ベビーオイル
○マタニティさん、プチママさんソーイング（キャップ作り、要予約、見学OK）
とき＝19日㊦10:00～12:00（マタニティさんのみ）、13:00～15:00（マタニティさん・プチママ）
対象＝妊婦さんと生後4ヶ月くらいまでの子を持つ親
持ち物＝▼針▼糸▼表布・裏布30cm角×各2枚（お好みの布でOK）
○プチママさんのしゃべり場（予約不要、見学OK）
とき＝5日㊦10:00～11:30
対象＝生後2カ月～1才未満の親子で一度も利用されたことのない方
持ち物＝▼赤ちゃん用バスタオル
○保健師相談日
お子さんの身長・体重測定できます。
とき＝2日㊦10:30～11:30
○はいはい・ずりばいのコツ
保健師がはいはいなどのコツを教

えます。
とき＝18日㊦14:00～15:00
○移動ほっぺ＆ランチデー
とき＝30日㊦9:30～14:00
ところ＝中央公民館別館2階第1研修室
持ち物＝一緒にランチをしたい方はお弁当、飲み物
※当日、保健センターでのゆめほっぺは休みです
問・申込＝ゆめほっぺ ☎959-9050（㊦～㊦（祝日除く）9:30～16:00）
※7月行事の申込みは2日㊦9:30から受付
※月曜日と上記以外の時間帯（8:30～17:15）は役場福祉課児童福祉係（内184）まで（行事申込は不可）

みんなでいこカフェ

7月のイベントのお知らせ

イベントや相談、脳トレミニ講座（14:00～14:30）も毎回実施しています。
食事も毎回申込みできます（参加日の3日前までに要申込）。詳細はお問い合わせください。
■カラフル和紙のアレンジ切り絵
とき＝7月5日㊦14:30～16:00
参加費＝200円 先着35人
■簡単！簡単！ネックレス
とき＝7月19日㊦14:30～16:00
参加費＝200円 先着35人
■毎年恒例 きゅうちゃん漬け
とき＝7月26日㊦14:30～16:00
参加費＝200円 先着35人
ところ・問・申込先＝洛和ヴィラ大山崎 ☎958-3855

第8回なごみきっちゃん

地域の大人たちが子どもを真ん中にした居場所を作る取り組みです。申し込み用紙は、各小学校、社協窓口にて配布。
とき＝7月21日㊦9:00～11:00
ところ＝中央公民館
対象＝町内在住の小学生
参加費＝チラシを確認してください
問＝大山崎町社会福祉協議会 堀田

第7回介護について

語り愛ましょう

介護者同士での交流を通じて心と身体負担を和らげませんか。
とき＝9月12日㊦13:00～
ところ＝なごみの郷2階
内容＝講義「大切な口腔ケア」
対象＝介護されている方、介護に関心のある方など
参加費＝無料
問＝大山崎町社会福祉協議会 堀田

RUN伴2019

認知症の人や家族、支援者、地域の人がりレーをしながら1本のタスキをつないでいく認知症啓発イベントです。歩く人、走る人募集中。
とき＝10月19日㊦
ところ＝町内一円
エントリー＝7月～8月中旬（詳細はチラシ参照）
問・申込先＝大山崎町社会福祉協議会 堀田

令和元年ボランティア学習会

「防災力UP学習会」

HUGゲーム、ハザードマップなど

と一緒に学びましょう。
とき＝7月6日㊦10:00～12:00
ところ＝長寿苑大広間
申込締切＝7月1日㊦
問・申込先＝大山崎町社会福祉協議会 堀田

夏休み小中学生

ボランティア等体験教室

詳細はお問い合わせください。
内容＝①大正琴に触れてみよう②福祉体験「点字・要約筆記・手話」③夏休み版 なごみきっちゃん④ゲームしながら楽しく学ぼう（災害、認知症等）⑤ハンドベル・お箏の演奏
とき＝①7月24日㊦10:00～12:00②7月26日㊦9:30～15:00③7月29日㊦9:30～15:30④8月16日㊦9:30～12:00⑤8月2日㊦10:00～、23日㊦10:00～
ところ＝なごみの郷
対象＝小学3年生～中学3年生
問・申込先＝大山崎町社会福祉協議会 堀田

高齢者のためのスマホ教室

（入門編）

大山崎町社会福祉協議会とことぶき会の共催です。
とき＝7月17日㊦13:30～15:30
ところ＝長寿苑大広間
対象＝町在住の70歳以上の方
内容＝基本操作の解説（スマートホンの文字入力や電話の方法など）
※スマートホンは貸し出します
講師＝N T T ドコモスタッフの方
定員＝40人（先着順）
申込方法＝7月1日から、電話で下記申込先まで

問・申込先＝大山崎町社会福祉協議会
【ことぶき会】
70歳以上で町内在住の一人暮らしの方同士が様々な行事を通じて知り合い、顔見知りが多くなることにより、地域の中でひとりぼっちをなくすことを目的に活動しています。

ピアサポーター

なんでもおしゃべり会

障がい当事者（肢体不自由）が、同じ目線、平等な立場で話を聞き、同じように障害をもつ人の心をサポートします。
とき＝7月25日㊦14:00～15:30
ところ＝円明寺が丘自治会館1階
問＝大山崎町社会福祉協議会

乙訓障害者スポーツ・

レクリエーション広場

スポーツ経験や障がいの程度は問いません。参加無料、申込不要。
大山崎町身体障害者協会の会員がタクシーの乗り合いで会場へ向かいます。乗り合いを希望される方は調整しますので連絡ください。
とき＝8月4日㊦10:00～12:00
ところ＝大山崎町体育館
対象＝乙訓地域の障がいのある方
内容＝▼卓球バレー▼卓球▼フライングディスク▼カローリング▼ボッチャなど（詳細はお問い合わせください）
持ち物＝▼上履き▼動きやすい服装
主催＝乙訓障害者スポーツのつどい連絡会
問＝福祉課社会福祉係（内153）

ひとのうごき

町の人口と世帯数

2019年6月1日現在(前月比)

総数	15,709人(26)
男	7,638人(16)
女	8,071人(10)
世帯数	6,444世帯(7)

※敬称略。このコーナーには希望された方のみ掲載しています

ご誕生おめでとう

【仏生田】吉田 零

【尻江】藤原 日々翔

【小倉口】松葉井 二菜

【鳥居前】丹羽 孝成

【西法寺】小山 陽大

【西法寺】河野 葵

【高橋】福田 侑菜

ご冥福をお祈りします

【鳥居前】西田 智恵

（79歳）

ご寄附ありがとうございました

図書購入費として

ファミリーマート大山崎インター店

オーナー 山里 敬美様

30,000円



町長閑話

7月に入って日に日に日差しが強くなり季節は真夏へとまっしぐらと言いたいところですが、この広報誌がお手元に届く頃は梅雨真っ只中というところですね。というのもこの原稿は毎回およそ3週間前に書いているものなので少々タイムラグがあるわけです。
ところで皆さんは役場庁舎の正面左手にある大きな一本の木をご存知でしょうか。
去る5月30日いわゆるごみゼロの日に若手の職員を中心に庁舎前の草引きをし、町全域のゴミ拾いをした時に私は改めてその大きな木を見たのです。そう、ヤマモモです。これは庁舎建設の折に植えられたらしいのですが、なぜ1本？なぜヤマモモ？誰に聞いても理由は分かりませんが、今や立派な大木となり実をたくさんつけています。私も子供の頃はしょっちゅう天王山のヤマモモの木にのぼり実を取ったこと懐かしく思い出します。
自然を大事する、環境を大事にする。このような大山崎の自然は大事に守っていかたいものです。

大山崎町長 前川 光

●広報誌作成のための写真撮影について●

毎月の広報誌作成のため、イベントや学校行事などで写真を撮影することがあります。みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
問＝政策総務課企画観光係（内312）

役場代表 ☎956-2101 障 957-1101 保健センター ☎953-3430 障 953-7335 老人福祉センター「長寿苑」 ☎・障 957-1860
社会福祉協議会 ☎957-4100 障 954-4400 福祉センター「なごみの郷」 ☎957-4100 障 954-4400
中央公民館 ☎957-1421 障 952-2846 町体育館 ☎956-0567 障 956-0566 歴史資料館 ☎952-6288 障 952-6289
大山崎ふるさとセンター ☎956-2310 障 952-6289 大山崎消防署 ☎956-0119 障 957-0999

インフォメーション
Information

お知らせ

Information

雨水タンクの購入費用を
助成します

雨水タンクの設置費用の一部を助成します。

タンクに貯めた水は、雨水の有効利用（花木への水やり、夏場の打ち水など）による節水効果だけでなく、災害など非常時の断水時には水洗トイレなどの生活用水としての利用も可能です。

対象＝町内に土地と戸建て住宅を所有し、容量100～500リットルの雨水貯留タンクを新たに購入し、設置される方（※申請後に購入してください）
助成金額＝タンクと架台の購入費の3／4

※上限45,000円（千円未満切り捨て）
申請期限＝令和2年2月28日
問・申請先＝上下水道課下水道係（内292）

7月は水道メーターの
検針月です

検針にご協力ください
実施期間＝7月5日㊦～19日㊦
注意！
○水道メーター検針のため、検針員が敷地内に入ります。
○メーターボックスの上に物を置かないでください。
○車やバイクは、検針期間中はメーターの上に駐車しないでください。また、ガレージ門扉の開放にご協力ください。
○メーターボックスの中はきれいにしておいてください。

○「駐車、物を置くなどで点検できない」、「メーター故障」および「門扉内、宅内等の場所でご不在」の場合、水量を認定することがあります。
問＝上下水道課業務・府営水道係（内272）

木造住宅の耐震診断・改修、
ブロック塀等の撤去費用を
助成します

詳細は町ホームページ、もしくは

下記までお問い合わせください。

①耐震診断

対象＝次の要件を全て満たす住宅▼
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅もしくは平成30年6月18日に発生した大阪北部地震により被害を受け、り災証明を交付された木造住宅▼延べ床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの▼簡易診断書を用いた自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの

②耐震改修（本格改修／簡易改修）
対象＝次の要件を全て満たす住宅▼昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅▼延べ床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの※簡易改修のみ、平成30年6月18日に発生した大阪北部地震により被害を受け、り災証明を交付された木造住宅も対象

③ブロック塀等の撤去費用

対象＝次の要件を全て満たすもの▼補強コンクリートブロック造、組積造の塀▼道路等、公園等、児童利用施設のいずれかに面するブロック塀等▼ブロック塀等点検表で不適合が1つ以上あり、安全が確認できないブロック塀等
問・申込先＝建設課都市計画係（内262）

プレミアム付商品券の“特殊
詐欺”や“個人情報情報の詐取”
にご注意ください

本年10月に実施予定の消費税率引上げに際し、全国の市区町村で、購入対象者（非課税者・学齢3歳未満児の世帯主）の方に「プレミアム付商品券」が販売されますが、以下の点にご注意ください。

・「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
・市区町村や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や内閣府の職員などをかたった電話等があった場合は、役場や向日町警察署

にご連絡ください。

問＝経済環境課農林商工係（内244）

もの忘れ検診のお知らせ

認知症は早期発見・早期治療が大切です。検診を受けてみませんか。検診の対象者には町から封筒が届きます。受診無料。

対象＝町内に在住の平成31年4月1日現在で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳の方※検診までに認知症の診断を受けている方を除く

検診場所＝各乙訓もの忘れ検診委託医療機関（封筒に同封の医療機関一覧を確認ください）

受診方法＝封筒に同封されている検診票を持参のうえ、各医療機関で受診

受診期間＝7月1日㊦～10月31日㊦

問＝健康課高齢介護係（内138）

長寿犬認定募集

犬を飼養している京都府民の15歳以上の愛犬を長寿犬として認定します。

対象＝本年度を含め5年以上続けて狂犬病予防注射を受けている、今年4月1日時点で15歳以上の飼い犬など
※過去5年に長寿犬認定を受けていないこと

募集期間＝7月1日㊦～16日㊦
認定式＝9月22日㊦（場所は未定）
応募・問＝京都府健康福祉部生活衛生課 ☎414-4763

ごみの適正な排出を
お願いします

「容器・包装プラスチック類のみ」の収集日にペットボトルが排出されている事例が見受けられます。ペットボトルは、「全種」の収集日に排出してください。

また、大型ごみ（一辺が50cm以上のもの）は有料で収集します。下記へお申し込みください。

収集日程や排出方法等は、『ごみの出し方』（町ホームページに掲載）をご覧ください。 ☎

問＝経済環境課清掃環境係（内247）

薬物乱用は
「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多く見られます。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

問＝京都府乙訓保健所環境衛生室 ☎932-1241

労働保険年度更新について

平成31年度労働保険年度更新は7月10日までです。お手元に届く申告書により、申告納付をお済ませください。電子申請や口座振替による納付も可能です。

【平成31年度の保険料率】

雇用保険料率、労災保険料率ともに前年と変更ありません。詳細はホームページをご覧ください。

問＝京都労働局総務部労働保険徴収課 ☎241-3213

特定医療費（指定難病）
支給認定申請のお知らせ

特定医療費（指定難病）受給者証は、毎年、継続手続きが必要です。期間内に必ず手続きを済ませてください。
申込締切＝7月31日㊦
問＝京都府乙訓保健所保健室 ☎933-1153 FAX932-6910

国民年金
令和元年度一般免除申請の
受付を開始

国民年金保険料の免除や納付猶予の承認期間は毎年6月までです。7月以降も希望する場合には改めて申請が必要です（全額免除・納付猶予を受けていて、継続を承認された人は除く）。

また、失業による特例で免除・納付猶予を受けていた人が7月以降も希望する場合も申請が必要です。審査は平成30年中の所得に基づいて行われ、結果は日本年金機構から後日通知されます。

申請受付＝7月1日㊦～

免除期間＝令和元年7月～令和2年6月
申請に必要な物＝▼印鑑▼年金手帳等

・平成30年中の所得が未申告の方は必ず税住民課（1階6番窓口）で申告してください

・失業等を理由とする特例免除には、平成30年1月1日以降の離職確認ができる「離職票」または「雇用保険受給資格者証」が必要です。
・免除や納付猶予が承認された場合、将来受給する年金額は全額納付した場合に比べて少なくなります。

・免除された保険料は10年以内であれば追納できます。ただし、一定期間を過ぎると加算額がつきます。
・一部免除を受けた場合、納付すべき保険料を納付しないと未納期間扱いとなります。

問・受付＝健康課保険医療係（内114）、京都西年金事務所 ☎323-1170

特定健診・長寿健診は
7月1日月から

特定健康診査・長寿健康診査は、気が付かないうちに進行する生活習慣病を早期に発見し、重症化するのを防ぐためのものです。対象となる方に受診券を送付しますので、自分の健康状態を確認するためにぜひ受診しましょう。

受診期間＝7月1日㊦～10月31日㊦
問＝健康課保険医療係（内114）

国民健康保険の高齢受給者証
を更新

70歳～74歳の国保の加入者には、8月から使える高齢受給者証を7月中旬以降に送付します。

8月以降に70歳になる方には、誕生月（1日生まれの方は誕生月の前月）に送付します（使用できるのは到着した月の翌月から来年7月31日までです。）。ただし、74歳の方は75歳の誕生日の前日までです。75歳の誕生日以降は、75歳の誕生日までにお送りする「後期高齢者医療保険」の保険証に切り替わります。

問＝健康課保険医療係（内114）

京都南部地域行政改革推進
会議乙訓地域分科会の解散に
ついて

平成14年に設置された「京都南部地域行政改革推進会議乙訓地域分科会」は、国による全国的な合併推進の社会情勢の中、合併に関する住民議論が高まるよう、中立的な立場での情報発信等を行ってきました。

一方、国においては、市町村合併が相当程度進捗したこと等を踏まえ、平成21年度に「平成の合併」は一区切りをつけられ、それから概ね10年が経過した現在、国の方針も、合併から広域的な連携の推進へと変化しています。

このような状況を踏まえ、本会は一定の役割を果たしたとして、令和元年9月30日㊦をもって解散することとしました。

なお、乙訓地域分科会ホームページの掲載情報については、二市一町のホームページ内に移しますので、解散日以降も引き続き閲覧することができます。

問＝乙訓地域分科会事務局（政策総務課企画観光係（内380））

サマージャンボ宝くじ・
サマージャンボミニ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。1等：5億円×20本、前後賞各：1億円×40本（発売総額600億円・20ユニットの場合）。同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円。1等：3,000万円×40本、前後賞各：1,000万円×80本（発売総額240億円・8ユニットの場合）。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間＝7月2日㊦～8月2日㊦
問＝公益財団法人京都市市町村振興協会 ☎411-0200